

第2次守谷市環境基本計画

(豊かな自然と快適な暮らしを未来へつなぐまち・もりや)

平成28年8月

はじめに

守谷市では、平成 12 年に守谷市環境基本計画を策定し、『豊かな環境と思いやりの気持ちが継承されるまち・もりや』を望ましい環境像として掲げ、その実現に向けた施策に取り組んできました。



その結果、東京方面から利根川を渡ると最初に目に飛び込んでくる斜面林に代表される豊かな自然の保護と、計画的な市街地開発の推進により、機能的で住みよいまちが形成されてきました。

しかし、計画の策定から 15 年の間に、近年の顕著な異常気象の要因の一つとされる地球温暖化など地球規模の大きな問題から、都市化の進展による緑の減少や、外来生物の侵入による生物多様性破壊の問題、騒音・振動やごみ問題など生活環境に関わる身近な問題まで、私たちを取り巻く環境問題は、以前にも増して複雑多様化しています。

また、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質が各地に降下し、深刻な影響を及ぼしました。守谷市もその影響を受けただけでなく、日本全体として将来に向けたライフスタイルを見直すきっかけとなりました。

このような状況を受け、今後の守谷市の環境に関する方向性を定めるため、このたび、『豊かな自然と快適な暮らしを未来へつなぐまち・もりや』を望ましい環境像とする、第 2 次守谷市環境基本計画を策定しました。

本計画では、わかりやすさ・読みやすさに配慮した構成にするとともに、「自然環境」、「生活環境」、「環境活動」の 3 つの体系ごとに、現状、課題、今後の取組などについて整理いたしました。

これからは、本計画に掲げた望ましい環境像の実現に向けて、市民、事業者、市の三者による協働のもと、それぞれの立場からできることに取り組むとともに、その活動を個人から地域、さらには市全体に広げながら、この豊かで快適な守谷市の環境を将来に引き継いでいきたいと考えています。

最後に、本計画の策定に当たり、熱心にご議論をいただいた環境審議会委員各位をはじめ、パブリック・コメントを通じて多くのご意見やご提案を寄せていただきました市民、事業者の皆様、また、環境に対するアンケート調査や意見交換会でご協力いただいた皆様に、心から感謝申し上げます。

平成 28 年 8 月

守谷市長 会田 真一

目 次

第1章 計画の概要	
1-1 計画の目的・役割	2
1-2 計画の位置付け	3
1-3 計画の期間	3
1-4 計画の対象	3
1-5 計画の推進主体	4
第2章 計画策定の背景	
2-1 守谷市を取り巻く環境の変化	6
(1)自然環境	6
(2)生活環境	7
(3)環境活動	8
第3章 計画の体系, 基本目標, その目標に向けた取組	
3-1 望ましい環境像	10
3-2 計画の体系	11
3-3 基本目標, その目標に向けた取組	12
(1)自然環境について	12
(2)生活環境について	16
(3)環境活動について	22
第4章 計画の推進及び進行管理	
4-1 計画の推進	28
4-2 計画の進行管理	30
—参考資料—	
1 守谷市環境基本条例	32
2 第2次守谷市環境基本計画(案)諮問書, 答申書	37
3 第2次守谷市環境基本計画の策定経過	39
4 守谷市環境審議会委員等名簿	40
5 市民等アンケート調査の結果概要	42
6 地球温暖化防止への取組	50
7 環境指標値の把握方法	56
8 用語説明	57